

請求の範囲

- [請求項1] 使用者の下肢のうち、少なくとも足部を含む施療部をマッサージする下部マッサージ機構と、
- 前記下部マッサージ機構がマッサージする部位より上側の施療部をマッサージする上部マッサージ機構と、
- 前記上部マッサージ機構を左右方向を向く軸心回りに、前後方向に揺動可能に支持する揺動支持機構と、
- 前記上部マッサージ機構を上昇及び下降させる上下移動機構と、を有している
- ことを特徴とする下肢用マッサージ機。
- [請求項2] 前記上下移動機構は、前記上部マッサージ機構を上昇させるときにおいて、前記上部マッサージ機構を所定の位置で停止する機構を有している
- ことを特徴とする請求項1に記載の下肢用マッサージ機。
- [請求項3] 前記揺動支持機構は、前記上下移動機構の上部に設けられていて、左右方向を向く揺動軸を介して、前記上部マッサージ機構に備えられた第1 マッサージ部材の先端側が後方へ立ち上がり可能なように、前記第1 マッサージ部材の基端側を揺動自在に支持する
- ことを特徴とする請求項1又は2に記載の下肢用マッサージ機。
- [請求項4] 前記揺動支持機構を用いて、前記第1 マッサージ部材を、前記下部マッサージ機構に備えられた第2 マッサージ部材に向けて前側に倒したとき、前記第1 マッサージ部材は先端側が前方向に突出する構成とされている
- ことを特徴とする請求項3に記載の下肢用マッサージ機。
- [請求項5] 前記揺動支持機構を用いて、第1 マッサージ部材の先端側が前記下部マッサージ機構に備えられた第2 マッサージ部材から離反するように、前記第1 マッサージ部材を上方へ立ち上げるとき、前記第1 マッサージ部材は斜め前上方を向く構成とされている

ことを特徴とする請求項3に記載の下肢用マッサージ機。

- [請求項6] 前記揺動支持機構を用いて、第1 マッサージ部材の先端側が前記下部マッサージ機構に備えられた第2 マッサージ部材から離反するように、前記第1 マッサージ部材を後上方へ立ち上げたとき、前記第1 マッサージ部材は斜め後上方を向く構成とされている

ことを特徴とする請求項3に記載の下肢用マッサージ機。

- [請求項7] 前記揺動支持機構を用いて、第1 マッサージ部材を、前記下部マッサージ機構に備えられた第2 マッサージ部材に向けて前側に倒した状態にし、前側に倒した状態の前記第1 マッサージ部材を、前記上下移動機構を用いて上昇させたとき、前記第1 マッサージ部材は先端側が前方向に突出する構成とされている

ことを特徴とする請求項3に記載の下肢用マッサージ機。

- [請求項8] 前記上下移動機構を用いて、第1 マッサージ部材を上昇させた状態にし、上昇させた前記第1 マッサージ部材を、前記揺動支持機構を用いて上方へ揺動させるとき、前記第1 マッサージ部材は斜め前上方を向く構成とされている

ことを特徴とする請求項3に記載の下肢用マッサージ機。

- [請求項9] 前記上下移動機構を用いて、第1 マッサージ部材を上昇させた状態にし、上昇させた前記第1 マッサージ部材を、前記揺動支持機構を用いて後上方へ揺動させるとき、前記第1 マッサージ部材は斜め後上方を向く構成とされている

ことを特徴とする請求項3に記載の下肢用マッサージ機。

- [請求項10] 前記揺動支持機構は、第1 マッサージ部材を、前側に倒した状態から、斜め前上方を向く状態を経て、斜め後上方を向く状態に揺動させる構成とされている

ことを特徴とする請求項4～9のいずれかに記載の下肢用マッサージ機。

- [請求項11] 前記第1 マッサージ部材を上昇させて所定の位置に到達したとき、

前記上下移動機構を停止させる停止機構が備えられている

ことを特徴とする請求項 3 ～ 10 のいずれかに記載の下肢用マッサージ機。

[請求項12] 前記停止機構は、前記第 1 マッサージ部材が上昇して所定の位置に到達したことを検出する上部検出部と、前記上部検出部の検出結果を基に前記上下移動機構を停止させる停止部と、を有している

ことを特徴とする請求項 11 に記載の下肢用マッサージ機。

[請求項13] 前記第 1 マッサージ部材を下方へ移動させている時に妨げられる状況が発生したとき、前記上下移動機構及び／又は揺動支持機構を停止させる安全機構が備えられている

ことを特徴とする請求項 3 ～ 10 のいずれかに記載の下肢用マッサージ機。

[請求項14] 前記安全機構は、前記第 1 マッサージ部材の下方移動が妨げられる状況を検出する下部検出部と、前記下部検出部の検出結果を基に前記上下移動機構及び／又は揺動支持機構を停止させる停止部と、を有している

ことを特徴とする請求項 13 に記載の下肢用マッサージ機。

[請求項15] 前記第 2 マッサージ部材で使用者の足を挟み込んだ上で、前記第 1 マッサージ部材を上方へ移動させる、下方へ移動させる又は回転させることが可能なように構成されている

ことを特徴とする請求項 3 ～ 14 のいずれかに記載の下肢用マッサージ機。

[請求項16] 前記第 1 マッサージ部材が長板状に形成されており、当該第 1 マッサージ部材の中央部に、前記第 1 マッサージ部材の長手方向を向く軸心回りに回転自在とされる回転押圧部材が設けられており、前記回転押圧部材は施療対象である下肢に対して回転押圧マッサージを付与可能に構成されている

ことを特徴とする請求項 3 ～ 15 のいずれかに記載の下肢用マッサ

ーシ機。